

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-2-3
高齢者福祉の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

高齢者福祉課長 稲田 勝

電話番号

0852-22-5236

事務事業の名称	介護人材確保対策事業	
目的	(1) 対象	介護従事者
	(2) 意図	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護分野への多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善等の観点から、必要な介護人材の確保・定着・資質向上を図る。
事業概要	人材育成に取り組む事業所に対し、新任介護職員の初任者研修受講支援、訪問看護師確保の支援を行う。 また、権利擁護人材育成、ケアマネジャーへの法定研修、認知症ケアに携わる人材育成、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成（研修等の実施）、介護人材確保・定着状況アンケート、介護の日（11月11日）における啓発活動にも取り組む。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	介護職員数	目標値	14,680.0	14,910.0	15,140.0	15,370.0	15,600.0	人
	式・定義	県内の介護サービス施設・事業所で勤務する介護職員数（介護サービス施設・事業所調査）	取組目標値						
			実績値	14,735.0	14,845.0				%
			達成率	100.4	99.6	-	-	-	
2	指標名	訪問看護師数（常勤換算）	目標値	300.0	320.0	340.0	360.0	380.0	人
	式・定義	訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数（常勤換算）	取組目標値						
			実績値	311.0	323.8				%
			達成率	103.7	101.2	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	80,347	163,847
うち一般財源 (千円)	0	0

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基じた現状）

○介護職員数の推移
H25:13,517人(+616) H26:14,447人(+930) H27:14,735人(+288)
○勤務年数別の介護職員離職者割合（自己都合による離職）
1年未満/全体 34.9% 1年以上3年未満/全体 25.5%
○訪問看護師数（常勤換算）の推移
H25:270.7人 H26:288.9人 H27:311.0人 H28:323.8人（ステーション1か所平均4.6人）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

○介護職員数は増加している。
○訪問看護師確保対策事業、訪問看護利用促進のための啓発事業等により、訪問看護師数（常勤換算）は増加している。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

○高齢化が進み、介護サービス需要が増加する中で、介護従事者の確保が難しい
就職後3年以内の離職が半数を超えている

○特に、中山間地域等訪問の条件不利地域において、訪問看護ステーション及び従事する看護師が不足している。また、訪問看護ステーションに従事する看護師が高齢化しているとともに、若い年代の就業数が少ない。

②困っている状況が発生している「原因」

○介護分野の仕事への就業希望が低調
○就職後のフォロー体制が弱い

○病院勤務看護師、新卒看護師が訪問看護に就業することが少ない。
○新卒訪問看護師の育成プログラムがない。
○訪問看護に対する住民の理解が十分でない。
○訪問看護ステーションの評価（診療報酬・介護報酬）が低い。

③原因を解消するための「課題」

○報道等で形成された介護の仕事に対する否定的なイメージの改善
○入職後における、技術面、心理面でのフォロー体制の構築

○病院勤務看護師、養成校学生に対する働きかけが必要
○新卒訪問看護師の養成が必要
○訪問看護についての住民の理解促進
○診療報酬・介護報酬の改定

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

○介護人材の安定的な確保に向けたプラットフォームとして設置されている福祉介護人材確保ネットワーク会議の中に、介護人材プロジェクトチームを設置し、さらに作業部会も設けることで、具体的な事業の構築および推進を図っていく。
○介護の仕事に対するイメージアップのための啓発活動の実施、多様な人材層に対する参入促進のための働きかけ、各種研修の実施、研修に参加しやすくなるような支援を行う。
○新卒訪問看護師の確保に向け、関係機関と連携し育成プログラムを作成し、モデル事業の実施を検討する。
○病院勤務看護師が在宅療養支援の理解を深めること及び訪問看護ステーションの人材確保の一助とすることを目的として、訪問看護ステーションへの出向制度についてモデル事業実施の検討を行う。
○訪問看護についての理解を深めるため、県民向けの普及啓発を行う。
○診療報酬・介護報酬改定等訪問看護の評価について国に働きかけるとともに、サテライト設置、備品購入、条件不利地域への訪問等について支援する。